

県内他都市に寄せられた義援金配分基準

- 大崎市**
- ・住宅被害 全壊 18万円 大規模半壊・半壊 9万円
 - ・会社を解雇された方、会社等の内定を取り消された方 5万円
- 登米市**
- ・死亡者・行方不明者 10万円
 - ・住宅被害 全壊 10万円 大規模半壊・半壊 5万円
- 石巻市**
- ・死亡者・行方不明者 1.5万円
 - ・災害障害見舞金対象者 1万円
 - ・住家被害 全壊・大規模半壊・半壊 1万円
 - ・震災孤児 5万円
- 名取市**
- ・震災で両親を亡くしたこども 30万円
 - ・震災でどちらかの親を亡くしたこども 15万円

※配分未定市 栗原市、気仙沼市、東松島市、塩釜市、岩沼市、多賀城市

※義援金未募集 白石市（寄付金）、角田市（寄付金）